

実験系廃棄物における生田安全管理センターの取り組み

学校法人明治大学 生田安全管理センター

実験系廃棄物とは？

化学薬品などが日常的に使用されている生田キャンパスでは、人体や環境へ影響を与える恐れのある物質を含んだ廃液や廃棄物が多く発生します。これらは「**実験系廃棄物**」として、通常生活で発生する「**生活系廃棄物**」とは厳密に区別しなければなりません。処分にするにあたって、適切に分別回収することが求められます。生田安全管理センターでは実験系廃棄物に関して指導助言を行うとともに、定期的に回収し、専門業者への引き渡しています。

実験系廃棄物マニュアルの作成

実験系廃棄物の処理は、含まれている化学物質の性質などによって方法が異なります。そのため分別が細分化されており、非常に複雑です。生田安全管理センターでは、生田キャンパスにおける実験系廃棄物の分別回収方法や排出の手順を示した「**実験系廃棄物マニュアル**」を作成しました。



マニュアルを読んでわからないことがあったら、生田安全管理センターまで確認してね！



【学内限定】
画像をクリック、またはQRコードを読み込むと、PDF版へアクセスできます。

化学物質を流出させないために

化学薬品を使用した実験器具には化学物質が付着しています。これをそのまま洗浄すれば化学物質が下水道や公共用水域に流出してしまいます。**化学物質を流出させないことは使用者の義務**です。以下のルールに従って、洗浄してください。



水道水や適切な有機溶剤で最低2回(有害物質は最低3回)すすぐ。その洗浄液は**実験廃液**として回収する。

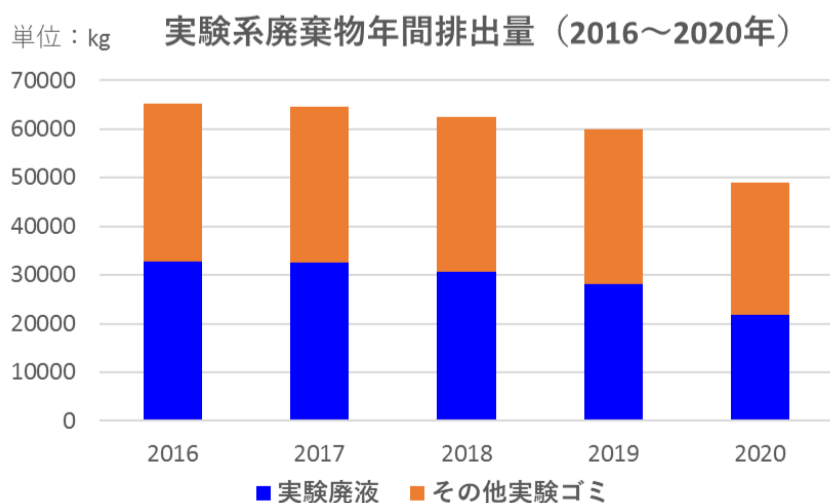
すすいだ後、流し台で洗浄する。

ルールを守って
楽しく実験！



実験系廃棄物年間排出量の推移

生田キャンパス全体で年間60,000kg前後の実験系廃棄物を排出しています。2020年度は新型コロナウイルスによる活動制限の影響もあり、約20%減少しました。



※ その他実験ゴミ：薬品が付着した紙類、プラスチック、薬品空ビンなど



廃棄物を適切に処理するためには、1人ひとりの協力が不可欠です。引き続き、生田安全管理センターの活動にご理解くださいますよう、お願いします。

